

会 議 録

会議の名称	令和5年度 第2回上尾市上下水道事業審議会	
開催日時	令和5年8月8日(火) 午後1時30分から	
開催場所	上下水道部庁舎 3階 大会議室	
議長(会長・副会長)氏名	作山 康、長沢 純	
出席者(委員)氏名	小川 明仁、戸口 佐一、長沢 純、浦和 三郎、飯田 裕之、 武藤 昭夫、作山 康、鈴木 照子、内田 栄作、内田 富美代、	
欠席者(委員)氏名	田島 純、小宮山 栄、小島 時子、千葉 ふみ子	
事務局 (庶務担当)	新井 一頼(部長) 石島 努(次長) 経営総務課 : 野田 昌克(課長)、島田 俊宏(副主幹)、 戸部 英佑(主任)、野間 元貴(主任) 業務課 : 千葉 浩(課長) 水道施設課 : 奥隅 雄一(課長)、田口 修(主幹)、宮田 幸雄(主幹)、 打木 秀和(主査)、川田 隆司(主査) 下水道施設課 : 内堀 真人(課長)、梅澤 宏(主幹)、 松本 慶多(副主幹)、大井 悠(主任)	
会 事 議 項	1 議題	2 会議結果
	(1) 上尾市の公共下水道事業と社会資本整備総合交付金の運用について	別紙のとおり
議 事 の 経 過	別紙のとおり	傍聴者数 1名
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度第2回上尾市上下水道事業審議会次第 ・ 令和5年度第2回上尾市上下水道事業審議会席次表 ・ 上尾市上下水道事業審議会委員名簿 ・ 上尾市の公共下水道事業と社会資本整備総合交付金の運用について ・ 社会資本総合整備計画 ・ 社会資本整備総合交付金等の交付にあたっての要件等の運用について ・ 東部浄水場着水井・混和池更新工事の進捗について 	

議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。

令和 5 年 9 月 9 日

議長(委員長・会長)の署名 作山 康

議長に代わる者の署名 _____
(議長が欠けたときのみ)

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
(司 会) 宮田主幹	<p>皆さま、こんにちは。定刻になりましたので、ただ今から令和5年度第2回上尾市上下水道事業審議会を始めさせていただきます。</p> <p>申し遅れましたが、本日司会を務めさせていただきます水道施設課の宮田でございます。</p> <p>どうぞ、よろしくお願いたします。</p> <p>それでは開会に当たりまして、作山会長より、ご挨拶を賜りたいと存じます。</p>
作山会長	<p>《開会挨拶》</p>
(司 会) 宮田主幹	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議事に移らせていただきます。</p> <p>はじめに、資料の確認をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第(A4縦1枚) ・席次表(A4縦1枚) ・上下水道事業審議会委員名簿(A4縦1枚) ・上尾市の公共下水道事業と社会資本整備総合交付金の運用について(A4横ホチキス留め) ・別紙1社会資本総合整備計画(A4横ホチキス留め) ・別紙2社会資本整備総合交付金等の交付にあたっての要件等の運用について(A4縦ホチキス留め) ・東部浄水場着水井・混和池更新工事の進捗について(A3横1枚) <p>資料は以上7点です。</p> <p>不足はございませんでしょうか。</p>
(司 会) 宮田主幹	<p>では、本日の出席者についてご報告させていただきます。</p> <p>上尾市上下水道事業審議会条例第6条第2項の規定により、「審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない」とされておりまして。</p> <p>委員総数14名のうち、本日の審議会には10名の出席をいただいておりますので、会議の開催要件を満たしていることをご報告いたします。</p>
(司 会) 宮田主幹	<p>それでは、議事に入りますが、作山会長に議長として議事進行をお願いします。</p> <p>作山会長、よろしくお願いたします。</p>
(議 長) 作山会長	<p>それでは、議事を進行させていただきます。</p> <p>皆さまのご協力をお願いします。</p>
(議 長) 作山会長	<p>初めに、会議録署名人を指名させていただきます。浦和委員さん、飯田委員さんのお二人をお願いします。</p>
(議 長) 作山会長	<p>事務局に確認しますが、傍聴希望者はいらっしゃいますか。</p>
(経営総務課) 野田課長	<p>傍聴希望者1名おります。</p>
(議 長) 作山会長	<p>本日、傍聴希望者が1名おります。今回は、非公開とする案件はありませんので傍聴を許可したいと思いますと思いますが、委員の皆さまよろしいでし</p>

	ようか。
(委員)	異議なし
(議長) 作山会長	それでは、傍聴を許可したいと思います。 事務局は、傍聴者を案内してください。
(議長) 作山会長	それでは、「上尾市の公共下水道事業と社会資本整備総合交付金の運用について」について、事務局から説明をお願いします。
事務局 (下水道施設課) 松本副主幹 (経営総務課) 島田副主幹	《議題1 上尾市の公共下水道事業と社会資本整備総合交付金の運用について 説明》
(議長) 作山会長	事務局から説明が終わりました。何かご質問はございますでしょうか。
武藤委員	5年に1回は下水道使用料の改定の必要性について検証する必要があるとのことだが、必ず値上げに直結するということなのか。
(経営総務課) 島田副主幹	必ず値上げに直結するということではない。あくまでも経費回収率向上に向けたロードマップの作成である。 今のところは検証だけで、値上げに直結するとは考えていない。
武藤委員	経費回収率の向上を怠ると補助金を貰えないという意味か。
(経営総務課) 島田副主幹	経費回収率が向上しないと補助金が貰えないというわけではなく、ロードマップを作成しないといけないという趣旨と理解している。 他の自治体と足並みを揃えて適した物を作成していきたい。
戸口委員	マンホールトイレはどの程度整備されているか。 また、財源内の他会計負担金とは具体的にどの会計にあたるのか。
(下水道施設課) 松本副主幹	マンホールトイレは現在23カ所整備済み。今後、年間2箇所程度ずつ整備していく予定。 今年度は東中学校、大石中学校を整備予定。
(経営総務課) 島田副主幹	他会計負担金とは具体的に一般会計負担金である。
内田栄作委員	PPP/PFIの導入に関する民間提案窓口を6月に設置したとのことだが、現在問い合わせはあるのか。また、問い合わせがあった場合の採用の可否はどう判断するのか。
(下水道施設課) 松本副主幹	現在まだ問い合わせは来ていない。 今後については、問い合わせ内容に応じて、国のガイドラインを参考に検討していく。
(議長) 作山会長	建設改良費内の国庫補助金対象外経費とは具体的にどこか。
(経営総務課) 島田副主幹	公共下水道事業会計の職員給与費などが主な物になる。
(議長) 作山会長	公共下水道事業会計の経営効率も検討していく必要がある。

戸口委員	水道事業は一般会計負担金を貰えず、公共下水道事業は一般会計負担金を貰えるのはどういう違いからなのか。
(経営総務課) 島田副主幹	公共下水道事業は平成31年に特別会計から公営企業会計に移行した。 しかし、水道事業と違い、まだ下水道施設が整備されていない状況の中で移行したので、下水道施設に関する部分については一般会計から負担金を貰っている。 水道事業については整備が済んでいるため、維持管理は独立採算制が原則となる。
浦和委員	下水道使用料は水道料金とリンクするという考え方でいいか。
(経営総務課) 島田副主幹	使った水道をそのまま下水に流すという意味ではリンクしている。
浦和委員	水道料金が値上げになった場合、下水道使用料も同時に上がるのか。
(経営総務課) 島田副主幹	リンクするのはあくまで使用量だけで、料金はリンクしない。 水道は配水に係る経費の回収率、下水道は排水処理に係る経費の回収率によるところなので、必ずしも両方が同じタイミングで見直すわけではない。
(議長) 作山会長	下水道は、水道のように切羽詰まってすぐに値上げをしていくというわけではなく、これから審議会で検証をしていくという段階である。
長沢副会長	下水道処理人口普及率の目標(令和6年度末89%)があるが現状の数値はどうか。 また、分子の下水道を利用できる人というのは具体的にどの区域を指すのか。
(下水道施設課) 松本副主幹	令和4年度末は85.1%。目標には達していないが概ね順調。 下水道を利用できる人とは接続可能区域に該当する人が対象。
(議長) 作山会長	分母の総人口は固定値なのか。
(下水道施設課) 松本副主幹	固定値ではなく毎年変動している。 今後、人口は減少傾向にある。
(議長) 作山会長	総人口が減少すれば下水道処理人口普及率は上がるのか。
(下水道施設課) 松本副主幹	整備が進み接続可能区域が増加して、総人口が減少すれば普及率の伸びは良くなるかもしれないが、実際にはどうなるかわからない部分もある。
長沢副会長	普及率が現在約85%ということは約15%が市街化調整区域在住ということか。
(下水道施設課) 松本副主幹	現状はそうである。市街化調整区域は整備されない区域になるので普及率が100%になることはなく、約90%が整備の目標である。
(議長) 作山会長	他にご意見はないようですので、本議題につきましてはよろしいでしょうか。 以上で、「上尾市の公共下水道事業と社会資本整備総合交付金の運用について」を終了します。

	以上で、本日の議題は全て終了いたしました。議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございます。これをもちまして、議長の任を解かせていただきます。
(司 会) 宮田主幹	作山会長、ありがとうございました。 議事は以上でございます。
(司 会) 宮田主幹	傍聴人の方につきましては、ここで退席となります。お疲れ様でした。
(司 会) 宮田主幹	それでは、次第(4)報告・その他でございますが、事務局から「東部浄水場着水井・混和池更新工事の進捗について」ご報告致します。
事務局 (水道施設課) 田口主幹	《東部浄水場着水井・混和池更新工事の進捗について 報告》
(司 会) 宮田主幹	報告事項は以上でございます。 質問はございますでしょうか。
(司 会) 宮田主幹	それではご質問が無いようですので、次第(4)報告・その他を終了させていただきます。 これで本日の議事、及び報告事項は、すべて終了いたしました。
(司 会) 宮田主幹	では、閉会の挨拶を、長沢副会長から賜りたいと存じます。
長沢副会長	《閉会挨拶》
(司 会) 宮田主幹	ありがとうございました。 以上で、令和5年度第2回上尾市上下水道事業審議会を終了させていただきます。 本日は、お疲れさまでございました。

以上のとおり、本審議会の議事の次第を記録し、本議事録は正確なることを証するため、署名する。

令和 5 年 10 月 5 日

議事録署名人

浦 和 三 郎

令和 5 年 10 月 12 日

議事録署名人

飯 田 裕 之